

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
法律顧問契約	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	弁護士法人畑中鐵丸法律事務所 (東京都千代田区丸の内1-8-1)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,260,000	-	0人	国内外における多様な問題を専門的に解決するためのものであり、過年度からの継続法律相談があり、他の業者には任せられないため。 会計規程第38条第1項第1号	19	
東南アジア在来野菜における遮光および灌水条件の影響	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	AVRDC世界蔬菜研究・開発センターアジア地域センター (タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,803,000	-	0人	多くの熱帯野菜は日本国内で栽培するのが困難であり、また、在来野菜を日本国内に持ち込むことは、検疫上、不可能であるため、整備された試験圃場、抗酸化活性に関する専門知識を持った研究者等を有し、且つ、分析のための機材と試料保存施設を備えたタイ国の研究機関に委託する必要がある。また、知的所有権等の取扱いの問題から、委託研究機関との信頼関係は特に重要である。これら全ての条件を満たす機関として、左機関を選定した。会計規程第38条第1項第1号	19	
在来野菜を用いた機能性食品及び中間加工原料の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	カセサート大学食品研究所 (タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,805,000	-	0人	熱帯在来野菜の成分分析や現地の材料を使ったモデル食品の開発には長期間の滞在が必要であり、また、そのような在来野菜を日本国内に持ち込むことは、検疫上、不可能であるため、タイの在来野菜の利用方法や成分分析、機能性解析及び食品加工技術等に関する専門知識を持った研究者等を有し、且つ、分析及び製品開発のための機材・施設等を備えたタイ国の研究機関に委託する必要がある。また、知的所有権等の取扱いの問題から、委託研究機関との信頼関係は特に重要である。これら全ての条件を満たす機関として、左機関を選定した。会計規程第38条第1項第1号	19	
タイ東部・南部に適したウシエビ混合養殖のための海藻種の選定および養殖技術の確立	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	カセサート大学水産学部 (タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,040,000	-	0人	中部タイにおいて開発した混合養殖技術をタイ東部・南部に展開するため、それぞれの地域に適した海産植物種の選定を行い、混合養殖の実証試験に適應することを目的としている。目的を達成するには、タイのエビ養殖に関する専門知識を持つ研究者及び分析等の機器などを有し、且つ、タイ東部・南部において実証試験を行うための、当該地域の養殖業者とのネットワークを有することなどが必要である。これらの条件を満たすカセサート大学水産学部は、平成20年度から当センターの委託研究を実施しており、タイ中部のさまざまなエビ養殖池に適應可能な優れた海藻を開発し、多くの成果を出しており、研究の継続性の観点からも委託先機関に選定した。会計規程第38条第1項第1号	19	
小麦の組換え自殖系統の乾燥耐性の圃場評価	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	国際乾燥地農業研究センター (シリア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	6,620,000	-	0人	不良環境プロジェクト「ムギ類の乾燥耐性の生理遺伝的解明と耐性向上技術の開発」において育成した、組換え近交系集団の136系統及び両親系統について、本年度は、乾燥ストレス下で収量性を評価する必要がある。これを実施するには、専門の研究者及び整備された圃場等を有し、これまで世界の乾燥地向けのコムギ品種育成を担ってきた、国際乾燥地農業研究センターにおいて他にはないため、左機関を選定した。会計規程第38条第1項第1号	19	
平成22年度「地球規模課題国際研究ネットワーク事業(国際共同研究等の推進(農業分野における温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術開発))」委託事業	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	国立大学法人北海道大学 (北海道札幌市北区北9条西9丁目)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,400,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成22年度「地球規模課題国際研究ネットワーク事業(国際共同研究等の推進(農業分野における温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術開発))」委託事業	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	国立大学法人帯広畜産大学(北海道帯広市稲田町西二線の11)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,400,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
機能遺伝子を用いた環境ストレス耐性作物の分子育種技術の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	独立行政法人理化学研究所(埼玉県和光市広沢2-1)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	7,000,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
水稻への遺伝子導入および形質転換水稻系統の環境ストレス耐性評価	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	国際稲研究所(フィリピン国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	33,000,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
小麦品種への遺伝子導入および形質転換小麦系統の環境ストレス耐性評価	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	国際とうもろこし・小麦改良センター(メキシコ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	33,000,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
陸稲への遺伝子導入および形質転換陸稲系統の環境ストレス耐性評価	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	国際熱帯農業センター(コロンビア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	38,000,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
マレーシアにおけるオイルパーム古木搾汁残渣からの効率的燃料用エタノール製造技術の研究開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	マレーシア理科大学産業技術学部(マレーシア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	5,000,000	-	0人	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する研究協力事業であり、研究課題及び共同研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
マレーシアにおけるオイルパーム古木搾汁残渣からの効率的燃料用エタノール製造技術の研究開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	マレーシア森林研究所(マレーシア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	5,000,000	-	0人	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する研究協力事業であり、研究課題及び共同研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	
マレーシアにおけるオイルパーム古木搾汁残渣からの効率的燃料用エタノール製造技術の研究開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月1日	マレーシア理科大学生物科学学部(マレーシア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,000,000	-	0人	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募する研究協力事業であり、研究課題及び共同研究機関が決定されており、競争を許さないため。会計規程第38条第1項第1号	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
フィリピンにおける節水栽培技術、カバークロップと不耕起を組み合わせた土壌浸食技術と施肥管理による溶脱軽減技術の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月30日	フィリピン土壌・水管理局 (フィリピン国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,800,000	-	0人	土壌浸食と栄養塩溶脱を軽減し、水利用率を高める土壌管理技術、肥培技術、耕種技術を開発することを目的としている。そのため、土壌侵食量及び栄養塩溶脱量の測定を頻繁に行う必要がある。フィリピン国内の水、土壌資源に精通し、調査対象地域にネットワークを持ち、且つ、土壌、作物の調査等に十分な経験を有する研究者等を擁している、左機関を選定した。 会計規程第38条第1項第1号	19	
クリーン開発メカニズムの仕組みを活用した農村開発手法の開発及び普及	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月30日	個人	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	13,660,000	-	0人	地球温暖化防止対策推進のため、開発途上国の農村地域におけるクリーン開発メカニズム(CDM)を取り入れた農民参加型農村開発事業の手法の開発を行うことを目的とする。そのため、南米スベイン語圏諸国の国情に通じ、各国の研究者や政府関係者等との現地調整業務及び情報収集が必要となる。業務委託する個人は、日本語及び西語が堪能であり、これまでプロジェクト設計書の形成や、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の指定運営組織(DOE)による現地調査において高い評価を受けており選定した。 会計規程第38条第1項第1号	19	
バイオマスから効率的に燃料用エタノールを生産する微生物の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月30日	カセサート大学農業・農工学生産改良研究所(タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,960,000	-	0人	バイオエタノール生産技術開発において、高効率なエタノール発酵条件を検討する研究では、タイ国は発酵原料の供給に最適な国である。カセサート大学農業・農工学生産改良研究所は、専門的な知識を持つ研究者及び機器・施設等を有し、これまで耐熱酵母の分離などで優秀な成果を上げている。また、当センターからの委託研究で、酵素を細胞表面に提示したアーミング酵母を用いてキャッサバパルプからエタノールを生産する技術開発を行うなどの成果を上げている。研究の継続性、知的所有権等に係る信頼関係もあり、左機関を選定した。 会計規程第38条第1項第1号	19	
セルロース、キシロース高分解活性を有する好熱嫌気性微生物の開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年4月30日	キングモンクット工科大学トンプリ校(タイ国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,078,000	-	0人	熱帯農作物残渣の効率的分解技術の開発研究の一環として、今年度は、酵素生産性と効率に関する研究を実施する。熱帯の微生物の保管は難しく、日本に持ち込んで研究できる微生物は限られるため、セルロース、ヘミセルロースを分解する微生物に関する専門的知識を持つ研究者を有し、機器・施設等が整備された、キングモンクット工科大学に委託する。当該大学は、セルロース、ヘミセルロースを分解する嫌気性微生物の研究を実施できる唯一の機関であるとともに、これまで、当センターとの共同出願や国際誌への共同論文発表があり、研究の継続性や信頼関係から、当該大学を委託研究機関として選定した。 会計規程第38条第1項第1号	19	
平成22年度「地球規模課題国際研究ネットワーク事業(国際共同研究等の推進(農業分野における温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術開発))」委託事業	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年5月6日	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所(茨城県つくば市池の台2)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	2,400,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。 会計規程第38条第1項第1号	19	
平成22年度「地球規模課題国際研究ネットワーク事業(国際共同研究等の推進(農業分野における温室効果ガスの排出削減・吸収に関する技術開発))」委託事業	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年6月1日	(株)建設技研インターナショナル (東京都江東区亀戸2-25-14)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,200,000	-	0人	農林水産省農林水産技術会議事務局の委託プロジェクト研究であり、再委託先の研究課題及び研究機関が決定されており、競争を許さないため。 会計規程第38条第1項第1号	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国際農林水産業研究センター)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
インドネシアにおける判別システムの開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年6月1日	インドネシア稲研究センター (インドネシア国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,500,000	-	0人	当該機関は、インドネシア各地のいもち病菌菌系を収集保存しており、判別品種を用いた分類が進行している。これに基づき、標準判別いもち病菌系の選抜を行い、インドネシアにおける判別システムの開発が可能である。また、インドネシア国内の稲品種の収集・分類、農業特性の評価も進行し、イネ遺伝資源を確保している。インドネシア国内において、これら全ての条件を満たす機関として、左記研究機関を選定した。 会計規程第38条第1項第1号	19	
ラオスにおける判別システムの開発	独立行政法人 国際農林水産業研究センター 理事長 飯山 賢治 茨城県つくば市大わし1-1	平成22年6月1日	国立農林研究所(ラオス国)	会計規程第38条第1項第1号 契約の性質又は目的が競争を許さないとき	-	1,000,000	-	0人	イネいもち病抵抗性判別品種を用い東・東南・南アジアの広範な地域で適用できるように抵抗性遺伝子およびいもち病菌レースの同定可能な判別システムを開発し、国際的いもち病防除技術開発のための基礎を構築することを目的としている。判別システムの開発は、いもち病原菌およびイネの特性が地域ごとに異なることから、ラオスにおけるいもち病の研究はラオス国で実施することが必要である。ラオス国は、低開発国であり、研究機関が少ないため、農業研究が実施できる機関は、国立農林研究所傘下の稲及び商業作物研究センターとラオス国立大学のみである。稲及び商業作物研究センターは、イネのいもち病の専門家があり、いもち病菌の収集・保管ができる施設、スタッフが揃っているうえに、全国の試験場に指示を出せるため、収集が効率的にできる。加えて稲及び商業作物研究センターは、平成21年度から本研究の課題を実施し、いもち病菌の収集・保管を行ってきたており、研究の継続性の観点からも委託先機関に選定した。 会計規程第38条第1項第1号	19	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」